

再生可能エネルギー事業の拡大に向けた債券
「第2回東北電力グリーンボンド」の発行について

当社は、再生可能エネルギー事業の拡大および資金調達の多様性の確保の観点から、調達資金の用途を再生可能エネルギーの開発など、国内外で環境改善効果のある事業に限定した債券であるグリーンボンド「第2回東北電力グリーンボンド」を発行することといたしました。

同債券は、2020年9月に発行する予定であり、本日、発行に向けて訂正発行登録書を関東財務局へ提出しております。発行条件については、主幹事会社をSMBC日興証券株式会社、みずほ証券株式会社および三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社とし、発行額100億円、発行年限10年を予定しておりますが、詳細については発行時に改めてお知らせいたします。

当社は、風力発電を主軸とした再生可能エネルギーについて、東北6県および新潟県を中心に200万kWの開発を目指しており、「第2回東北電力グリーンボンド」により調達する資金は、この事業へ活用いたします。

また、資金の活用状況や環境改善効果（再生可能エネルギーの導入に伴う年間のCO2削減量など）については、毎年発行する東北電力グループ統合報告書またはウェブサイトにおいて公表することとしています。

「第2回東北電力グリーンボンド」の発行にあたっては、第三者評価機関であるDNV GLビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社（以下、DNV GL）から、グリーンボンド発行に係る各種基準への適合性についての評価及び検証を受けていることに加え、CBI（Climate Bonds Initiative：グリーンボンドの信頼性や透明性を確保するための厳格な基準を定める国際NGO）による認証^{*1}も取得しております。なお、CBIによる認証取得にあたっては、今後のグリーンボンド発行を機動的に行うことができるよう、「プログラム認証^{*2}」を取得しております。

当社といたしましては、引き続き再生可能エネルギー事業に積極的に取り組むとともに、ESG^{*3}経営を一層推進してまいります。

以上

※1 CBI 認証（気候ボンド認証）

第三者評価機関により気候ボンド基準への適合性の検証を受けた債券に対しCBIにより付与される認証。なお、気候ボンド基準とは、グリーンボンドについて、パリ協定における2℃目標と一致していることを、厳格な科学的根拠に基づいて確認するために策定した国際的な基準。

※2 プログラム認証

複数回のグリーンボンド発行を前提とした発行主体が取得することで、一部起債手続きを簡素化し、グリーンボンドの機動的な発行が可能となる制度。



※3 ESG

環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance）の頭文字を取ったもの。企業経営や成長において、各々の観点を持った上で配慮が必要という考え方。

（別紙）

- ・「第2回東北電力グリーンボンド」の概要

（参考資料）

- ・グリーンボンド適格性債券発行前 DNV GL 検証報告書
- ・東北電力グリーンボンド・フレームワーク

[注] 本プレスリリースは、当社の債券発行に関する情報を公表することを唯一の目的に作成されたものであり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘またはそれに類する行為のために作成されたものではありません。